

Smile Tomorrow Energy Peace of mind
「笑顔」「明るい明日」「元気」「安らぎ」を届けます

STEP ステップ 便り

第16号
2024年
10月

なんでも相談窓口

フリーダイヤル



0120-928-302

平日 9:00~17:00

ホームページ <https://npstep.jp/>
E-mail info@npstep.jp

NPO法人
障がい者・高齢者市民後見STEP

〒561-0884 大阪府豊中市岡町北1丁目2-20-504号
TEL 06-6155-5432 FAX 06-6676-7225

私たちは、障がい者や高齢者のお困りごとを市民感覚で支援する、後見NPOです。

成年後見のみならず、見守り・金銭管理、相続・遺言、身元保証、死後事務など、幅広く
皆様のお役に立てるよう、日々活動しています!!

当NPOホームページ「活動ブログ」からの抜粋です。皆様のご参考になれば幸いです。

最新情報 Facebookで発信中!

<https://www.facebook.com/npstep/>



6月10日

事務所移転しました

6月10日、千里中央から
岡町新事務所に移転しました。

新住所は、〒561-0884

大阪府豊中市岡町北1丁目2-20 メゾン清涼504号

です。電話番号は変わりません(代表電話
06-6155-5432/フリーダイヤル0120-928-302)
が、FAXは、06-6676-7225に変わりました。

場所は、阪急宝塚線岡町駅西口出てすぐの立地です。
法人設立して7年が過ぎましたが、新事務所にて新たな
スタートです。



6月24日

全国市民後見推進協議会in京都に参加



京都市内にて「全国市民後見推
進協議会」の分科会が開催さ
れ、STEPの代表が参加しまし

た。参加者は、埼玉(さいたま市・

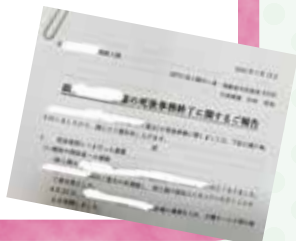
三郷市)・東京(葛飾区)・神奈川(横浜市)・京都(京都市)の
市民後見NPO法人でした。リアルで会合を開くのは、
実質初めてで、自己紹介と各法人の現状と課題を述べ
合ったのちに、本題である「市民後見法人の認知度を
上げ、市民後見活動を全国に普及していくために」どの
ような方策が必要か、忌憚ない意見交換をしました。

7月16日

死後事務終了報告

先日、故人の死後事務が終了した旨の報告書を作成し、
相続人の方に説明しました。併せて、保管していた故人
の通帳やカード印鑑などを引継ぎました。故人とは
生前に委任契約及び死後事務委任契約を交わした
間柄で、4月に病院で亡くなった後の一連の死後事務
が終了したので、相続人の方に報告したものです。

相続人からは、自宅不動産の相続
登記など手伝ってほしいとのことだ
したので、引き続き支援して
いきます。



7月19日

失業給付申請



先日、STEPが後見人をしている方
(本人、知的障がいあり)が、今年6月
に自己都合で会社を退職したこと
から、失業給付の代理申請のため、

ハローワークを訪問しました。ハローワーク側では、
後見人の立場は理解できたものの、「本人の就業継続
意思」を確認するのに、やはり本人同席の上で再度来て
ほしいとの事で、代理申請は認められませんでした。
無駄足となってしまいましたが、改めて本人や関係者と
相談してしかるべく対応したいと思います。

7月24日

法人後見研修

2日間の日程で、ある社会福祉法人からの依頼で、「法人後見」研修の講師を務めました。初日の午前は、「成年後見制度の概論」「民法改正のポイントと相続関連知識」「最近の活動事例研究」について講義しました。午後は、「後見実務について」STEPが作成した「後見等事務マニュアル」に沿って、法定後見の申立て事務から就任事務・通常事務そして終了事務までの実務を共に学びました。2日目は、先方からのオーダーにお応えして授業を進めていきました。



8月28日

相談事業に取り組む団体交流会に参加



吹田市立市民公益活動センター（ラコルタ）主催の「相談事業に取り組む団体交流会」に参加しました。参加した10団体から自己紹介を兼ねて、実施している相談事業の内容を説明しあうとともに、小グループに分けて意見交換を行いました。STEPからは、相談の対象が独居高齢者と障がい者の8050世代であること、相談内容が後見から始まって、相続・遺言・死後事務・身元保証にいたるまで広範囲である事を説明しました。

8月29日

不動産売却

STEPが保佐人をしている方の空き家不動産の売買契約に臨みました。

ご本人は、精神障がいがあり長期入院中で、しばし自宅が空き家状態でした。入院先から施設入所することが決まり、自宅に帰ることがなくなったので、家庭裁判所に「居住用不動産処分許可」の申立ての上、処分許可を得て今回の売買契約となりました。



9月20日

千里コラボにて終活セミナー実施



豊中市の公民学連携事業の一環として、「高齢者に必要な終活の備え」セミナーを実施しました。参加者は25名でした。介護への備えから始まり、認知症・終末期医療・身元保証・死後や相続の備えまで、順を追って説明しました。講義後、多くの方から質問や相談が寄せられ、改めて関心の高さを感じました。

10月11日

公証役場のダブルヘッダー

昨日は、野球で例えるならば、公証役場のダブルヘッダー（一日2回）でした。まず第一試合（1回目）は、難波公証役場にてある親子間の委任契約及び任意後見契約の公正証書作成に立会いました。



そして第二試合（2回目）は、梅田公証役場にてあるご夫婦とSTEPとの委任契約及び任意後見契約の公正証書作成でした。公証役場のダブルヘッダーは珍しいことで、慌ただしい一日でした。

10月9日

今年8件目の法定後見受任

大阪家庭裁判所より「（ある高齢者の）保佐人にSTEPを選任する」との審判書が届きました。法定後見受任は、今年8件目、累計58件目となります。地域包括支援センターによると、本人は介護サービスなど色々な支援を拒みがちで、孤立が続くようなので、丁寧な対応を通じて、適切に財産管理と身上監護を行う必要があります。

